

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 道と民間企業との災害対策のための協定について</p> <p>(一) 協定締結の状況について</p> <p>私は、道と民間企業等との災害対策のための協定について伺う。まず、協定締結の状況についてですが、</p> <p>先日、全国の都道府県と政令指定都市合わせて6,400件余りの災害協定が民間企業等と締結されているとの報道がありました。</p> <p>東日本大震災に見られるように、大規模な被害が生じた際は、行政のみでは対応できないことが明らかであります。災害対策を十分に行うためには、災害協定などにより民間の力を借り、地域一丸となって取り組まなければなりません。</p> <p>そこで、道は、民間企業等との災害対策のための協定を、現在、どのような分野で、何件の企業等と締結しているのか伺う。</p> <p>(二) 東日本大震災以降の協定締結について</p> <p>今、現在の状況、42件述べ70企業や団体等と災害対策のための協定を締結しているとのことだが、東日本大震災以降に締結された協定は、どのようなもので何件締結されたのか、また、今、現在、締結を予定している協定について伺う。</p>	<p>(秦危機対策課長)</p> <p>道と民間企業等との災害対策のための協定についてであります。現在、道では42件、延べ70の企業や団体と協定を締結しているところでございます。</p> <p>その主なものは、報道機関と締結しました「報道要請」に関する協定が2件30報道機関、食糧や飲料、生活物資の供給に関する協定が10件10企業・団体、医療に関する協定が9件、9企業・団体、救助・救援等の支援に関する協定が7件7団体などとなっているところでございます。</p> <p>(秦危機対策課長)</p> <p>東日本大震災以降に締結されました協定についてであります。道では、東日本大震災以降、避難所等における寝具などの資機材供給、災害廃棄物処理、石油類燃料の供給、被災者の民間賃貸住宅の入居斡旋、物資の緊急・救援陸上輸送、の5件の協定を既に締結しているところでございます。</p> <p>また、今後の締結を予定している協定は、道内離島における災害対策や、本道におきます大規模災害時に、道外から多量の物資等を輸送するための海上運輸に関する団体との協定や、大規模な災害にも対応できる多量、かつ長期間継続可能な食糧供給に関する食料品製造企業との協定など、年度内に新たに4件10企業・団体との協定を締結する予定となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(三) 今後の協定締結について</b></p> <p>今後の協定締結について伺うが、お答えにありました年度内に締結予定の協定を加えれば、全部で46件のべ80企業・団体との協定となる。それを持って、おおよそ、必要な分野における協定は締結されるのか、それともまだ不足しており、これからも協定先を求める、増やす、考えなのか伺う。</p>	<p>(赤塚危機対策局長)</p> <p>今後の協定についてであります、道では、様々な災害に対応できるよう引き続き、必要な分野における企業や団体などとの協定締結に取り組んでいくこととしております。</p> <p>新たに協定締結が必要な分野としては、被災者の捜索救助や被災地の道路確保のための重機による瓦礫撤去に関する分野や、避難所や病院等のトイレや電話設備、さらには非常電源などの施設設備の点検や、緊急修繕に関する分野、また、物資の収集・保管・配送を一括して行うための分野などが考えられるところでございます。</p> <p>道としては、今後、これらの分野の企業や団体などとの協定締結に向けまして、関連企業や団体への積極的な働きかけを行うとともに、来年度開催予定のシンポジウムなどを通じまして幅広く道の考え方などをPRして参りたいと考えております。</p>
<p><b>(四) 協定を有効に機能させるための取組みについて</b></p> <p>次に、協定を有効に機能させるための取組みについて伺いますが、災害対策のためには、協定の数を増やすことに加えて、締結されている協定を、いかに有効に機能させるかが重要である。東日本大震災では、被災者が最初に困窮したのは食糧や飲料水であったと報道されていた。例えば、道内で災害が発生した場合、協定先企業等からスムーズに食糧や飲料水の供給が行われるのかなどを、日ごろから検証しておくことも重要と思われる。</p> <p>道は、協定を有効に機能させるために、どのように取り組むのか、お聞かせください。</p>	<p>(寺山危機管理監)</p> <p>協定の取組みについてであります、食糧や飲料、医薬品など、被災者の命をつなぐ物資の供給は、何よりも迅速に、かつ、確実に行わなければならないものであり、これらの物資提供、配送等に関する協定などは、特に有効に機能することが求められているところ。</p> <p>そのためには、災害時における協定先の食糧供給等の対応能力や、協定先に対する道の的確な要請方法などを、日ごろから道と協定先とが相互に確認しておくことが必要であると考えているところであります。</p> <p>道としては、今後、災害の発生時期や地域などを様々な想定した調査を行い、協定先の対応能力を把握するとともに、道や市町村が実施する防災訓練に協定先の企業や団体を加え、道と協定先の対応を相互に確認し合うなどして、災害時に協定が有効に機能するよう努めて参りたいと考えております。</p>

民間企業等との災害協定について、数点にわたり質問をし、ただ今、危機管理監からも、今後実施予定の防災訓練に協定先の企業など参加させるとの前向きな答弁をいただいた。是非とも実効性のある災害協定を締結して、有効に訓練にも結びつけていただきたいと思います。

また、これらの協定先の企業が提供する物資は、一般的には、いわゆるコンビニなど流通備蓄という形態で、市場に出回っている物資の提供を受けるものと承知していますけれど、流通備蓄も有効な手法ではあるが、一方で、各地域ごとに災害拠点を設けて、避難所や食糧・資機材など物資の備蓄施設として活用することも有効な手法と考えます。

例えば、私の地元の八雲町には、道立の「噴火湾パノラマパーク」があります。ここは広域な敷地面積をもち、駐車場や高速道路とのアクセスが可能などであることや道有施設である利点も踏まえて、広域災害の避難所や物資備蓄施設の有力な候補の一つと考えます。

今回は時間も限られていることや、総務部所管の分科会でもありますから、一般質問などの別の機会に伺うこととして、質問を終わります。